

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習実施要項

【追加開催】 《福島労働局長登録教習機関 登録番号第 49 号》

主催 一般社団法人福島県労働基準協会

労働安全衛生法に基づき、「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を下記のとおり実施いたします。
該当事業場におきましては、有資格者確保のため、受講されるようご案内申し上げます。

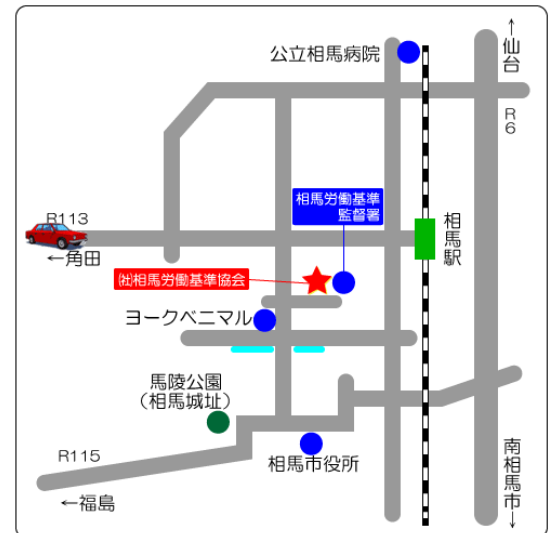
※年間予定表にはございませんが、相馬地区で追加開催いたします。

1. 講習期日及び会場

平成 31 年 1 月 29 日 (火) 9:20～16:50
30 日 (水) 8:30～16:50 の 2 日間
一般社団法人相馬労働基準協会
(相馬市中村桜ヶ丘 67 TEL0244-36-5135)

2. 講習科目及び時間

健康障害及びその予防措置に関する知識	4 時間
関係法令	2 時間
作業環境の改善方法に関する知識	4 時間
保護具に関する知識	2 時間
修了試験 (マークシート筆記) ※『鉛筆・消しゴム』持参願います。	1 時間



3. 修了証交付 修了証は、全科目を受講し、修了試験 (マークシート筆記) に合格した方に交付します。
※修了証用の写真は初日の受付時に撮影いたしますので、9:10 までにお越しください。
※遅刻・早退は認めません。

4. 受講料等

受講料 1 名分 9,720 円 (9,000 円 + 消費税 720 円)
テキスト代 1,944 円 (1,800 円 + 消費税 144 円)

「特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者テキスト」中央労働災害防止協会発行

合 計 11,664 円

5. 申込先 一般社団法人福島県労働基準協会 FAX 024-522-6724
〒960-8035 福島市本町 5-8 福島第一生命ビルディング 2F TEL (024) 522-6717

<http://www.fukurou.or.jp>

6. 申込方法

- ① インターネット申込み ⇒ 受付開始日の前日 (12/3) 9:10～ 優先受付を開始いたします。
- ② FAX 申込み ⇒ 別紙申込書に記入し、受付開始日以降に FAX してください。(郵送・持参も可。)
※受付後 5 日以内に受講票を送付いたしますので、確認後指定口座に受講料等をご送金願います。

受付開始日	平成 30 年 12 月 4 日 (火) から	※厳守願います。
定 員	54 名	※着順。定員になりしだい締め切ります。
送金口座	東邦銀行 本店営業部 普通預金 2666894 一般社団法人福島県労働基準協会	※送金手数料はご負担願います。 ※講習により口座が異なりますのでご注意願います。
送金締切日	平成 31 年 1 月 22 日 (火) まで	

7. その他

- 本講習使用のテキストは、講習当日会場でお渡しいたします。
- キャンセルは、1 月 18 日 (金) までにご連絡いただいた場合のみ、返金いたします。
※送金手数料は差引かせていただきます。
- 欠席の場合、受講料等はキャンセル料として申し受けます。返金いたしません。

《 別 紙 》

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習申込書

【 追加開催・相馬会場 】

(ふりがな)		生 年 日	昭 和	年 月 日
氏 名		月 日	平 成	
住 所 〔住民登録地〕	〒 _____			
(ふりがな)				
事 業 場 名				
所在地	〒 _____			
TEL				
FAX				
申込担当者 所属・氏名				
労働者数	1. 10人未満 2. 10人以上50人未満 3. 50人以上100人未満 4. 100人以上			
業 種	1. 製造業 2. 建設業 3. その他 ()			
平成 年 月 日				※ 事業場コード
一般社団法人福島県労働基準協会長 殿				

◎注意事項

- 氏名・生年月日・住所は正確にご記入願います。
- 原則として、申込担当者様へ書類を送付いたします。
- 個人申込の場合、事業場欄は記入不要です。
(日中連絡可能なTELは必ずご記入願います。)
- ※欄は記入しないでください。
- 受付後、受講票を返信いたしますので、当日ご持参ください。

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、講習会の的確な実施のために使用するほか、当協会が行う各種ご案内に使用することがあります。

※ 受付欄

※ 受講番号

1/29～30 追加開催